

体育施設利用にあたっての注意事項

体育施設の利用に当たっては、下記の事項を遵守するようにしてください。また、東京大学本部学生支援課から指示がある際は、それに従って利用するようにしてください。（なお、本文書における体育施設とは御殿下グラウンド、御殿下記念館、農学部グラウンド、農学部テニスコート、硬式野球場、第二食堂地下プール、七徳堂、育徳堂、三鷹馬場、戸田橋艇庫のことを指します。）

- 火気を使用してはいけません。喫煙も禁止です。
- 貴重品等については自己責任において管理することとし、紛失等について大学は一切の責任を負いません。
- 体育施設でスピーカーなどを使用して大きな音を出したい場合には事前に学生支援課へご相談ください（屋外施設でスピーカーなどを使用する場合は午前9時以降にしてください）。学生支援課が大きな音出しを許可した場合であっても、音を出す方向に注意して、周囲の迷惑となるような音量を出す行為は控えてください。スピーカーを使用しない場合であっても、早朝から大声を出したり過度にホイッスルを使用したりするのはやめてください。
- 使用した物品は必ず元の場所に戻すようにしてください。施設や施設に付随する備品は整理整頓し、紛失や破損がないように注意してください。万が一、紛失や破損をしてしまった場合は、必ず大学まで申し出てください。状況によって、**原状回復に係る費用をご負担いただきます**。
- 時間内に原状復帰・清掃・用具の返却をお願いします。
- 用具の返却は借りた人が必ず受付に返してください。
- 近年、熱中症の発症が増えていますので、環境条件に応じて運動する、こまめに水分を補給するなど、十分な対策をとるようにしてください。また、発症者が出た場合は、涼しいところに運ぶ、水分を補給する、救急車を呼ぶ等速やかに適切な対応を取るようにしてください。
- 施設内でのビデオ・写真撮影はできません。やむを得ず撮影が必要な場合は事前に学生支援課の許可を得て、撮影許可証を身に付けてから行ってください。
- 利用の際に出たゴミは、必ず利用者が所定の場所に捨てるかお持ち帰りください。また、施設を汚さないようにしてください。
- 更衣は必ず更衣室などの屋内施設で行っていただき、屋外施設で上半身裸になるなどはしないでください。
- 水分摂取の目的以外の飲食はご遠慮ください。
- バイク・自転車等の乗り入れを禁止します。
- 犬・猫等の動物や幼児同伴で体育施設内に入らないでください。
- ハイヒールなどの人工芝を傷める恐れのある靴で入らないでください。
- サッカーゴール・体育機材を引きずる、重量物を置く等、人工芝を傷める行為をしないでください。
- 練習等でも人工芝への負担に配慮してください。同じ練習を同じ場所で繰り返し行くと、その場所の

人工芝が痛む原因となります。同一の練習は定期的に場所を移しながら行ってください。

- 屋外施設は積雪の際は利用できません。
- 近隣の建物に入り、トイレや製氷機等の設備を使用することや、近隣建物の入口周辺や通路を塞ぐことはやめてください。
- 体育施設内に観客を入れることは基本的に想定していません。どうしても観客を入れたい場合には事前に学生支援課まで相談してください。

緊急時の対応

- 怪我人等が出た場合は、利用団体で対応を判断し、応急措置や救急要請を行ってください。
- 怪我人等が出た場合は、「事故報告書」(運動会 HP : <https://services.undou-kai.com/domestic/>)を運動会または学生支援課体育チームあてに提出してください。
- 救急要請をした場合は、速やかに近くの守衛室(03-5841-4919)に連絡をしてください。
- 救急車を呼ぶ際は、生命に危険があるなど、緊急の場合に限るようにしてください。
- 緊急性があるか判断に迷う際は「#7119」に連絡し、相談するようにしてください。
- 施設内または施設近隣に AED を設置していますので、事前に設置箇所を確認の上、必要に応じて利用するようにしてください。

【問合せ先】

- ・ 東京大学本部学生支援課体育チーム

〒113-8654 文京区本郷7-3-1 (学生支援センター2階)

TEL (03) 5841-2510 FAX (03) 5841-2523

E-mail taiiku.adm[at]gs.mail.u-tokyo.ac.jp ([at]を@に変えてください)